

●● 特集

医療安全の仕組み作りは ここまで動いている

FRONT ESSAY FRONT ESSAY

安全な医療サービスの提供は最優先事項

皆様、新年あけましておめでとうございます。いまさらながら、患者さまに安全な医療サービスを提供することは、医療における最優先事項です。

「厚生労働省の医療安全のこれまで」

今から約8年前の平成11年5月、患者誤認事故予防のため院内管理体制の確立方策に関する検討会が、医療事故防止方策について報告書を取りまとめました。この報告書では、航空業界や米国の医療分野などにおいて既に導入されているリスクマネジメントの手法を紹介した上で、従来のような医療従事者個人の努力に依存した対応ではなく、組織として医療事故防止に取り組むことの重要性を指摘しています。具体的には、医療従事者による自主的な報告により収集した医療事故やインシデント(日常の現場で“ひやり”“はっ”とした経験)の分析を通じて、医療機関のシステム上の問題を把握し、予防的な対応を組織的に行うことを提言することです。

そして、平成12年より特定機能病院の承認要件として①安全管理のための指針の整備、②医療事故やインシデント事例の院内報告制度の整備、③事故防止委員会の開催、④職員研修の実施といった医療安全の体制確保のための取り組むことを位置づけました。特定機能病院という一部の病院ではありますが、このことは、我が国におけるリスクマネジメントを法的に義務づけた初めてのもの

2007vol, 1 No, 1

島田病院医療安全管理委員会が送る 患者さまと職員の安全に関するニュース

●●

FRONT ESSAY

安全な医療サービスの提供は最優先事項

でした。翌年度からは毎年11月25日を含む1週間を「医療安全推進週間」と定め、「患者の安全を守るための医療関係者の共同行動」の推進を図っています。(ちなみに、平成18年度の医療安全推進週間の優秀標語は「わかるまで、聞こう話そう伝えよう」でした)

平成14年度には、医療機関における安全管理体制の整備について、医療法での義務づけが行われ、同年10月より安全管理体制が整備されていない場合は入院基本料の減額が導入されました。さらに平成18年4月の診療報酬改定において、医療安全対策に係る専門の教育を受けた看護師、薬剤師等を医療安全管理者として専従で配置している場合の医療安全管理対策加算が新設されたところです。

「今年もさらなる取り組みを」

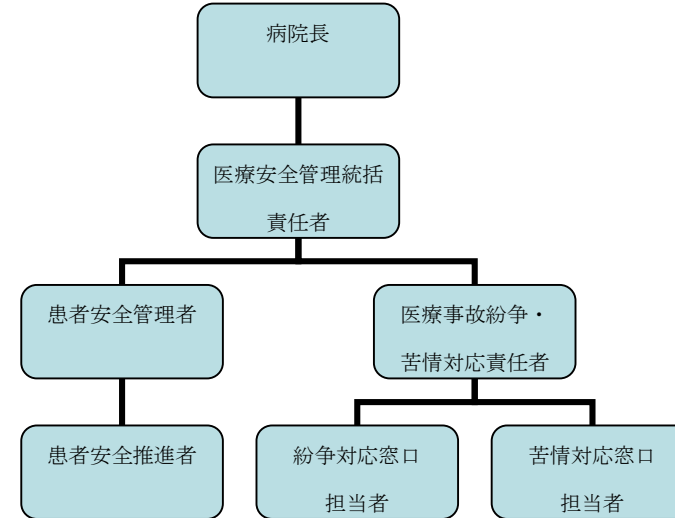
ホームページに当院における医療安全管理の経過をまとめようと思います。ここには、(紙面の都合上)掲載していませんが、具体的に様々な取り組みを行ってきました。しかし、これまで医療界以外の他分野がやってきたことで、医療安全管理に使えるものはまだまだ、かなりあるのではないかと考えています。また、医療安全管理は、質の管理に他ならないと思います。

今年度もさらに組織やチームとして、また個人としての医療安全管理の取り組みを共に推し進めていきましょう。

島田病院 事務部長 富久川 寛

●日本医療機能評価機構から出された指針

認定病院患者安全推進協議会のリスクマネジメント部会では、「病院における医療安全管理の位置づけとその組織体制のあり方に関する指針」ができました。



部会が考える医療安全管理上の組織(指針より引用)

この中で『医療安全管理者』は、『患者安全管理者』の役割を担う事になります。そして、患者安全推進者は、各部署から選出され「医療安全管理委員会」に出席している委員を示します『患者安全管理者』の役割は大きく3つに分けることができます。

- ①医療安全管理統括責任者のもと、病院内全体の患者安全活動を管理し、推進者が業務を行えるよう協力体制を構築する
 - ②業務
 - ・インシデントなどの報告制度に基づいた活動
 - ・事故発生時の職員への支援
 - ・委員会活動
 - ・部署間の調整や対策の提案
 - ・マニュアルの作成
 - ・研修会の企画と実践
 - ・院外からの情報収集
 - ・活動評価
 - ③医療安全管理統括責任者の指示のもと、各部門と情報を共有するなどの協力体制を構築する
- この様に、少しずつ整理され明文化されはじまりました。時代が動き出している事を理解し、新しい頭で仕事をしなければいけないと思います。

医療安全管理 森下 幸子

●薬に関するエラーをなくしたい!

病棟では毎年のSAシートの中で薬剤、処方に関するエラーが残念ながら1位を占めています。厚生労働省が平成13年から行っている医療安全ネットワーク整備事業でも、平成15年4月から6月までの3ヶ月間の登録病院でのヒヤリハットは12,909件で、そのうち薬剤関連は40.3%を占めていました。

今年度、病棟では薬剤、処方に関しての中でも配薬忘れが大きい問題であるとスタッフ自らが業務改善に取り組み、引き出し式薬剤棚から、持ち運び可能で全患者の薬が一目で見えるトレイ式へ変更しました。同時に患者誤認による誤薬事故対策目的で、薬剤の患者の名前を漢字表記へ、男女別に色分けした用紙へと薬剤科の協力を得て改善し、これ以降減少しています。看護師の労働環境の改善や、薬剤師による与薬業務の拡大という協力も必要ですし、薬剤メーカーの商品の形状の工夫等も誤薬を減らすことになります。様々な要因を減らし誤薬ゼロへの取り組みを続けていきますが、斬新なアイデア募集もします。



※新しい配薬トレイ

2階病棟・手術室課長 国本 景子

● 第3回医療安全講習会開催予定

出席者にはシールを配布します!

3月頃「労働安全」

講師 森下 幸子

「護身術を学ぼう」

講師 未定

プランナー :看護部 森下 幸子

次号は5月です!

●特集

●FRONT ESSAY

発行人 医療安全管理委員会 編集担当 森下 幸子

発行所 医療法人永広会島田病院内